

佐世保市監査委員公表第20号

定期監査の結果について

佐世保市監査委員監査基準に従い、定期監査を実施しましたので、その結果に関する報告を別紙のとおり公表します。

令和7年6月20日

佐世保市監査委員 宮崎 祐輔
佐世保市監査委員 赤瀬 隆彦
佐世保市監査委員 井上 友子



会計管理室 分
選挙管理委員会事務局 分
企画部 分

監査結果報告

佐世保市監査委員監査基準に従い、監査を実施したので報告する。

- 1 監査の種類 財務監査（定期監査）
- 2 監査の対象 企画部
政策経営課、市史編さん室
- 3 監査の期間 令和7年4月22日（火）～令和7年6月12日（木）

4 監査の着眼点

- (1) 収入事務は適正か。
- (2) 支出事務は適正か。
- (3) 契約事務は適正か。
- (4) 財産管理事務は適正か。

5 監査の実施内容

令和6年度に執行された財務に関する事務が、法令等に基づき、適正に行われているか関係書類を抽出して調査を行い、また、担当職員の説明を聴取するなどの方法により実施した。

6 監査の結果

上記、記載のとおり監査した限りにおいて、支出事務、契約事務、財産管理事務につき、別記のとおり改善を要する事項が見受けられた。その事項を除き、重要な点において、監査の対象となった事務は法令に適合し、正確に行われていた。

なお、軽易な事項については記述を省略した。

【指摘事項】

1. 支出事務

- ① 出張命令伺において、理事（部長職）の出張については佐世保市事務処理規程第 6 条で「…市長決裁事項、部長専決事項及び課長専決事項以外の事項は、副市長の専決事項とする。」と規定されているにもかかわらず、副市長の決裁を受けていなかった。

（政策経営課）

専決区分の相違は、内部統制における重大な不備である。

規程を認識し、適正な事務処理を行われたい。

2. 契約事務

- ① 佐世保市旧戸尾小学校地下壕騒音振動調査業務委託の変更契約において、佐世保市文書規程第 18 条で「…契約…に関する起案文書は、すべて総務課長の審査を受けなければならない。ただし、常例的なもので総務課長が審査対象外に指定したものは、この限りでない。」と規定されているにもかかわらず、審査対象外指定文書の一部を変更している契約に関する起案文書について総務課長の審査を受けていなかった。

（政策経営課）

規程を認識し、適正な事務処理を行われたい。

3. 財産管理事務

- ① 公印において、佐世保市公印規則第 12 条第 2 項で「監守者は…公印台帳の副本を作製し、常に整理しておかなければならない。」と規定されているにもかかわらず、副本を作製せず、整理していなかった。

（政策経営課）

重要物品である公印の管理が杜撰である。

規則を認識し、適正な事務処理を行われたい。